

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成19年9月27日

**【中間会計期間】** 第96期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

**【会社名】** 関西汽船株式会社

**【英訳名】** KANSAI KISEN KAISHA

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 黒石 眞

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島3丁目6番32号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は  
最寄りの連絡場所で行っております。）

**【電話番号】** 大阪（06）6574-9131（代）

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 刑部 廣明

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市港区弁天6丁目7番15号

**【電話番号】** 大阪（06）6574-9131（代）

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 刑部 廣明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間	自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日
売上高 (百万円)	6,078	6,161	6,159	12,937	13,289
経常損(△)益 (百万円)	△ 411	△ 641	△ 550	△ 140	△ 457
中間(当期)純損(△)益 (百万円)	△ 462	△ 808	△ 473	△ 216	△ 315
純資産額 (百万円)	1,081	1,624	1,494	1,333	2,144
総資産額 (百万円)	15,275	13,657	12,900	14,802	13,708
1株当たり純資産額 (円)	27.35	13.24	13.76	33.74	25.69
1株当たり中間(当期)純損(△)益 (円)	△ 11.70	△ 20.45	△ 11.99	△ 5.47	△ 7.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.1	3.8	4.2	9.0	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	138	△ 295	170	854	772
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 37	△ 107	△ 53	△ 85	△ 173
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 99	165	△ 400	△ 815	△ 432
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,077	792	913	1,029	1,196
従業員数 (人)	408	381	375	388	373
〔外、平均臨時雇用者数〕	(199)	(216)	(168)	(219)	(198)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第95期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

[次へ](#)

## (2) 提出会社の経営指標等

回 次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会 計 期 間	自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日
売 上 高 (百万円)	5,046	5,275	5,390	10,809	11,417
経常損 (△) 益 (百万円)	△ 236	△ 567	△ 404	9	△ 316
中間 (当期) 純損 (△) 益 (百万円)	△ 342	△ 571	△ 407	△ 139	△ 38
資 本 金 (百万円)	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368
発行済株式総数 (千株)	39,531	39,531	39,531	39,531	39,531
純 資 産 額 (百万円)	△ 187	△ 555	△ 429	15	△ 23
総 資 産 額 (百万円)	12,020	11,043	10,479	11,443	10,956
1株当たり中間 (年間) 配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己資本比率 (%)	△ 1.6	△ 5.0	△ 4.1	0.1	△ 0.2
従 業 員 数 (人)	266	253	228	257	239

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間 (当期) 純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) さんふらわあトラベル㈱	大阪市 北区	20	旅行斡旋業	50.00	役員の兼任 1名	

また、当中間連結会計期間において、以下の会社を清算致しました。

(連結子会社) 明淡高速船㈱	兵庫県 淡路市	90	旅客輸送事業	66.50 (66.50)	役員の兼任 3名	(注)
-------------------	------------	----	--------	------------------	----------	-----

(注) 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有で内数を表しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
海上運送業	229 (11)
飲食業・商品販売業	83 (17)
その他事業	63 (140)
合計	375 (168)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数 (人)	228
----------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であり、内訳は陸上従業員47名、海上従業員 181名となっております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、個人消費が力強さに欠け横ばい状況が続いたものの、企業の収益が高水準で推移し、設備投資や生産が増加するなど企業の上昇基調に牽引される形で景気は全般的には穏やかな拡大が続きました。一方で、原油価格高騰は長期化しており、中国経済の好調による需要拡大による原材料価格の上昇などの懸念材料は解消されないうまま推移いたしました。

このような情勢のもと、当社は長期化している燃料油価格の高騰への対応並びに燃料油価格変動調整金の導入等を踏まえた「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」の実行に邁進しております。既に「経営改善計画（平成16年度から平成20年度まで）」に則り、株式会社ダイヤモンドフェリーとの業務提携を強化させており、両社の営業組織を統合した共同営業センター「フェリーさんふらわあ」の発足（平成17年4月）、両社「友の会」組織を一本化した共通の会員組織「瀬戸内海倶楽部」の設立（平成18年3月）、両社の旅行部門を統合した「さんふらわあトラベル株式会社」による営業開始（平成18年12月）を実行しており、お客様の利便性とサービスの向上を目指すとともに、両社の統一的な戦略立案・実行を行い営業効率・業務効率を高めることによる収益向上に全力を傾注しております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、国内物流関係においては順調に推移しましたが、旅客・乗用車輸送は依然厳しい状況が続きました。燃料油価格高騰対策による運賃値上げは高速バス・JR・航空機など他の交通機関との競争を更に激化させる事となり、四国地区の旅客を中心に低価格・短時間を背景とした高速バス利用が増加しました。乗用車についてはETC深夜割引をはじめとするサービスの多様化による道路利用の拡大などの影響を受けました。この結果、当上半期の売上高は61億5千9百万円（前年同期比1百万円減）となりました。一方、費用面では、株式会社ダイヤモンドフェリーとの業務提携を通じて航路運営の効率化を進めるとともに、各部門にわたり徹底したコスト削減等の合理化努力を重ねましたが、長期化する燃料油価格の高騰や修繕費の増加などから経常損益は5億5千万円（前年同期は6億4千1百万円の損失）の損失計上を余儀なくされ、中間純損失は4億7千3百万円（前年同期は8億8百万円の損失）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 海上運送業

売上高は53億9千7百万円（前中間連結会計期間比0.01%減、外部顧客売上高52億5千7百万円）で前中間連結会計期間をわずかながら下回りました。費用面においては各部門にわたるコスト削減に努めましたが燃料油価格の高騰の影響は大きく、営業損益は前中間連結会計期間と比較して10百万円減益の5億4千万円の営業損失となりました。

#### ② 飲食業・商品販売業

主として船内での飲食業であります。売上高は6億3千4百万円（前中間連結会計期間比1.1%増、外部顧客売上高5億5千5百万円）で前中間連結会計期間を上回りました。営業損益では前中間連結会計期間と比較して9百万円改善し、1千1百万円の営業利益となりました。

#### ③ その他事業

海運代理店業、一般貨物自動車運送業等ですが、売上高は5億1千万円（前中間連結会計期間比9.0%減、外部顧客売上高3億4千6百万円）で前中間連結会計期間を下回りました。営業損益ではコスト削減努力により、前中間連結会計期間と比較して2千3百万円増益の9百万円の営業利益となりました。

[次へ](#)

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ1億2千万円増加し、当中間連結会計期間末には9億1千3百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1億7千万円となりました。これは、税金等調整前中間純損失5億8百万円を計上したものの、減価償却費5億1千5百万円、仕入債務の増加1億4千2百万円等により資金が増加したものであります。この結果、前中間連結会計期間に比べ4億6千6百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、5千3百万円となりました。これは主に、船舶の改造に要した資金等でありますが、当該支出の減少及び投資有価証券の売却2千1百万円等により前中間連結会計期間に比べ5千3百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、4億円となりました。これは主に、短期借入金2億円を得たものの、長期借入金の返済5億9千8百万円を支出したことによるものであります。この結果、前中間連結会計期間に比べ5億6千6百万円の資金減少となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
海上運送業	5,257	0.1
飲食業・商品販売業	555	1.8
その他事業	346	△4.2
合計	6,159	△0.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成16年1月策定の「経営改善計画」に則り、株式会社ダイヤモンドフェリーとの共同営業センター「フェリーさんふらわあ」を通じて収益向上とコスト削減を図ることにより、厳しい経営環境においても収益を維持できる黒字体質の確立に取り組んでおります。

当社においては、安全運航が経営の基盤であるとの認識のもと、輸送の安全と環境保護を徹底する社内体制を確立することにより、グリーン経営認証及び会社・管理船舶全船を対象とする任意ISMコードを取得いたしました。また、運輸安全一括法の施行に伴い作成の「安全管理規程」に則り、従来にも増して安全管理体制の充実を図ってまいります。さらに、お客様の利便性とサービスの向上を目指すとともに、お客様にやさしい取組みを積極的に進めており、すべての船舶及び港に、一次救命処置に効果的なAED（自動対外式除細動器）を設置するなど、今後とも当社の社会的責任を果たすため積極的に取り組んでまいり所存であります。

なお、燃料油価格の高騰が継続している中で、構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、平成19年2月14日開催の取締役会において、「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定しており、当該計画の着実な達成に向けて邁進してまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	105,600,000
計	105,600,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内 容
普通株式	39,531,200	39,531,200	㈱大阪証券取引所 (市場第二部) ㈱東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
計	39,531,200	39,531,200	—	—

###### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

###### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

###### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	39,531,200	—	1,368	—	—

## (5) 【大株主の状況】

(平成19年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	14,476	36.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	4.60
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,312	3.32
株式会社新来島どつく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	792	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	360	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	0.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	296	0.75
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	264	0.67
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
計	—	20,206	51.12

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年6月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,513,900	395,139	同上
単元未満株式	普通株式 12,600	—	同上
発行済株式総数	39,531,200	—	—
総株主の議決権	—	395,139	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が11,000株 (議決権110個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式4株が含まれております。

## ②【自己株式等】

(平成19年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
関西汽船株式会社	大阪市北区中之島3 丁目6番32号	4,700	—	4,700	0.01
計	—	4,700	—	4,700	0.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
なお、当該株式数は前記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	166	133	120	115	152	366
最低(円)	87	100	100	98	100	118

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
1. 海運業収益及び その他役務収益		5,616			5,604			12,114		
2. 商品売上高		545	6,161	100.0	555	6,159	100.0	1,175	13,289	100.0
II 売上原価										
1. 海運業費用及び その他役務原価		5,632			5,603			11,374		
2. 商品売上原価		445	6,077	98.6	443	6,047	98.2	939	12,313	92.7
売上総利益			84	1.4		112	1.8		976	7.3
III 一般管理費	※1		615	10.0		624	10.1		1,244	9.4
営業損失			531	8.6		511	8.3		267	2.1
IV 営業外収益										
1. 受取配当金		5			8			5		
2. 業務分担金		3			3			7		
3. その他		17	26	0.4	18	30	0.5	30	44	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		110			63			213		
2. 持分法による 投資損失		20			—			—		
3. その他		5	136	2.2	6	69	1.1	21	234	1.7
経常損失			641	10.4		550	8.9		457	3.5
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		—			3			—		
2. 船舶機関故障解決金		—			—			217		
3. 補助金収入		—			—			52		
4. 固定資産売却益	※2	—			—			28		
5. 債務免除益	※3	—			46			18		
6. ゴルフ会員権売却益		—	—	—	—	49	0.8	1	317	2.4
VII 特別損失										
1. 投資有価証券評価損		—			7			—		
2. 減損損失	※4	438			—			438		
3. 固定資産売却損	※5	—	438	7.1	—	7	0.1	21	459	3.4
税金等調整前 中間(当期)純損失			1,080	17.5		508	8.2		600	4.5
法人税、住民税 及び事業税		9			7			11		
法人税等還付税額		△8			—			△8		
法人税等調整額		△11	△10	△0.2	△10	△2	△0.0	△23	△20	△0.2
少数株主損失			261	4.2		31	0.5		264	1.9
中間(当期)純損失			808	13.1		473	7.7		315	2.4

②【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
平成17年12月31日残高（百万円）	1,368	△67	△1	1,300	20	12	33	1,364	2,698
中間連結会計期間中の変動額									
中間純損失	—	△808	—	△808	—	—	—	—	△808
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△2	—	△2	△262	△265
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	△808	△0	△808	△2	—	△2	△262	△1,073
平成18年6月30日残高（百万円）	1,368	△875	△1	491	18	12	31	1,101	1,624

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
平成18年12月31日残高（百万円）	1,368	△383	△1	984	18	12	31	1,098	2,114
中間連結会計期間中の変動額									
中間純損失	—	△473	—	△473	—	—	—	—	△473
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	2	—	2	△148	△146
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	△473	△0	△473	2	—	2	△148	△620
平成19年6月30日残高（百万円）	1,368	△857	△1	510	20	12	33	950	1,494

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
平成17年12月31日残高（百万円）	1,368	△67	△1	1,300	20	12	33	1,364	2,698
連結会計年度中の変動額									
当期純損失	—	△315	—	△315	—	—	—	—	△315
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△2	—	△2	△265	△268
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	—	△315	△0	△315	△2	—	△2	△265	△584
平成18年12月31日残高（百万円）	1,368	△383	△1	984	18	12	31	1,098	2,114

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			795		915		1,198			
2. 受取手形及び 営業未収金	※2 ※4		943		1,015		1,145			
3. たな卸資産			107		130		118			
4. その他			265		265		285			
5. 貸倒引当金			△1		△1		△1			
流動資産合計			2,109	15.4	2,325	18.0	2,745	20.0		
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1									
(1) 船舶	※2	8,651		7,826		8,176				
(2) 建物及び構築物	※2	364		302		309				
(3) 機械装置及び 車両運搬具		102		64		78				
(4) 器具及び備品		23		16		17				
(5) 土地		1,170		1,170		1,170				
(6) 建設仮勘定		—	10,311	75.5	1	9,382	72.7	9,751	71.1	
2. 無形固定資産										
(1) 公共施設利用権		237		227		232				
(2) その他		116	353	2.6	102	330	2.6	109	342	2.5
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	531		528		541				
(2) 長期貸付金		132		148		129				
(3) その他長期資産	※2	299		189		198				
(4) 貸倒引当金		△82	881	6.5	△3	862	6.7	△0	868	6.4
固定資産合計			11,547	84.6	10,575	82.0	10,962	80.0		
資産合計			13,657	100.0	12,900	100.0	13,708	100.0		

[次へ](#)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		1,094		1,644		1,502	
2. 短期借入金	※2	338		200		38	
3. 一年以内返済の 長期借入金	※2	864		1,419		1,592	
4. 未払法人税等		15		13		17	
5. その他		524		499		424	
流動負債合計		2,837	20.8	3,776	29.3	3,575	26.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	7,831		6,468		6,787	
2. 土地再評価に係る 繰延税金負債		9		9		9	
3. 繰延税金負債		147		125		135	
4. 引当金							
(1) 退職給付引当金		1,156		977		1,039	
(2) 特別修繕引当金		6		8		7	
5. その他		44		40		40	
固定負債合計		9,195	67.3	7,629	59.1	8,018	58.5
負債合計		12,032	88.1	11,406	88.4	11,594	84.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,368	10.0	1,368	10.6	1,368	10.0
2. 利益剰余金		△875	△6.4	△857	△6.6	△383	△2.8
3. 自己株式		△1	△0.0	△1	△0.0	△1	△0.0
株主資本合計		491	3.6	510	4.0	984	7.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		18	0.1	20	0.1	18	0.1
2. 土地再評価差額金 評価・換算差額等 合計		12	0.1	12	0.1	12	0.1
		31	0.2	33	0.2	31	0.2
III 少数株主持分		1,101	8.1	950	7.4	1,098	8.0
純資産合計		1,624	11.9	1,494	11.6	2,114	15.4
負債純資産合計		13,657	100.0	12,900	100.0	13,708	100.0



④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		△1,080	△508	△600
減価償却費		541	515	1,085
持分法による投資損益(益:△)		20	△0	9
債務免除益		—	△46	△18
投資有価証券売却益		—	△3	—
有形固定資産売却益		—	—	△28
ゴルフ会員権売却益		—	—	△1
投資有価証券評価損		—	7	—
減損損失		438	—	438
有形固定資産除却損		0	1	—
有形固定資産売却損		0	—	21
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△2	2	△83
退職給付引当金の減少額		△113	△61	△231
受取利息及び受取配当金		△6	△9	△7
支払利息		110	63	213
売上債権の増減額(増加:△)		114	129	△87
たな卸資産の増減額(増加:△)		15	△12	4
仕入債務の増減額(減少:△)		△223	142	184
その他		15	15	95
小計		△168	236	993
利息及び配当金の受取額		6	9	8
利息の支払額		△120	△63	△215
法人税等の支払額		△22	△11	△22
法人税等の還付額		8	—	8
営業活動によるキャッシュ・フロー		△295	170	772
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による支出		△93	△64	△257
有形固定資産の売却による収入		0	0	86
無形固定資産の取得による支出		△9	—	△9
投資有価証券の売却による収入		—	21	—
投資有価証券の取得による支出		△3	△10	△3
ゴルフ会員権の売却による収入		—	—	6
貸付による支出		△17	△20	△22
貸付金の回収による収入		16	19	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△107	△53	△173
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純増額		307	200	7
長期借入による収入		260	114	5,688
長期借入金の返済による支出		△399	△598	△6,126
少数株主への配当金の支払額		△1	△116	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		165	△400	△432
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△236	△283	166
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,029	1,196	1,029
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	792	913	1,196

次へ

[継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況]

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、その後の経営成績は燃料油価格の高騰により計画を下回るものとなっており、当中間連結会計期間においても、多額の営業損失及び中間純損失を計上している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>提出会社は、運賃値上げ、及び燃料油価格変動調整金の導入等の対応策を実施することとし、平成17年12月27日開催の取締役会において、従来の計画を一部修正した「修正改善計画」を策定、実行しており、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当中間連結会計期間においても営業損失を計上し、営業損失、経常損失、中間純損失が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>提出会社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を織込んだ「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定、実行しており、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当連結会計年度においては営業損失を計上しており、経常損失及び当期純損失の発生が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>提出会社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、以下の内容を骨子とする「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 物流スペースの有効活用及びロング貨物への傾斜を促進するとともに、運航スケジュール及び寄港地を見直しコスト削減を図る。</li> <li>(2) 共同運航を実施している株式会社ダイヤモンドフェリーの新造船導入（平成20年度予定）によるスペース増強を梃子に、最適航路・投入船腹を策定し、貨物の増量を図るとともに、等級・料金の見直しを行い、旅客・乗用車客の誘致を図る。</li> <li>(3) 構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、現在の別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を進める。</li> </ol> <p>これにより平成19年度以降は、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成できる見通しであり、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

[中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 関汽商事(株)、(株)関汽交通社、関汽運輸(株)、別府ポートサービス(株)、播淡連絡汽船(株)、明岩海峡フェリー(株)、明石フェリー(株)、明淡高速船(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社…(株)ケイ・マリNZ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金は、いずれも少額であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 1社 子会社名 (株)ケイ・マリNZ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 3社 関連会社名 高松商運(株) 明石大橋総合サービス(株) 高松エクスプレス(株)</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表提出会社と一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 関汽商事(株)、(株)関汽交通社、関汽運輸(株)、別府ポートサービス(株)、播淡連絡汽船(株)、明岩海峡フェリー(株)、明石フェリー(株)</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました明淡高速船(株)は、会社清算終了により連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社…(株)ケイ・マリNZ (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 1社 子会社名 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 4社 関連会社名 高松商運(株) 明石大橋総合サービス(株) 高松エクスプレス(株) さんふらわあトラベル(株)</p> <p>当中間連結会計期間において、さんふらわあトラベル(株)に出資し、持分法適用関連会社としました。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同 左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 関汽商事(株)、(株)関汽交通社、関汽運輸(株)、別府ポートサービス(株)、播淡連絡汽船(株)、明岩海峡フェリー(株)、明石フェリー(株)、明淡高速船(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社…(株)ケイ・マリNZ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、いずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 1社 子会社名 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 3社 関連会社名 高松商運(株) 明石大橋総合サービス(株) 高松エクスプレス(株)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しております。</p>

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産          イ. 評価基準…原価基準          ロ. 評価方法…燃料油は最終仕入原価法、その他は主として個別法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          イ. 船舶          定額法          なお、耐用年数は18年です。</p> <p>ロ. その他の有形固定資産          定率法          但し、平成10年4月1日以降取得の建物については、定額法を採用しております。          また、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。          建物及び構築物 3～65年          機械装置及び車両運搬具 2～17年</p> <p>②無形固定資産          定額法          なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同 左</p> <p>時価のないもの          同 左</p> <p>②たな卸資産          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          イ. 船舶          同 左</p> <p>ロ. その他の有形固定資産          同 左</p> <p>②無形固定資産          同 左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）          時価のないもの          同 左</p> <p>②たな卸資産          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          イ. 船舶          同 左</p> <p>ロ. その他の有形固定資産          同 左</p> <p>②無形固定資産          同 左</p>

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>③特別修繕引当金 船舶安全法による船舶の定期検査工事費用の支出に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 貨物運賃並びに自動車航送運賃は積切時、船客運賃は乗船時に収益に計上しており、又、運航費はこれに対応して貨物、自動車の揚切時及び船客の下船時までのものを計上し、船費並びに借船料は発生主義により計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②退職給付引当金 同 左</p> <p>③特別修繕引当金 同 左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>③特別修繕引当金 同 左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

[次へ](#)

[中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前中間純損失が438百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、523百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純損失が438百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,015百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>_____</p>

[次へ](#)

[表示方法の変更]

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務分担金」(前中間連結会計期間4百万円)は、営業外収益の総額の10/100超であるため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」(前中間連結会計期間7百万円)は、営業外費用の総額の10/100超であるため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)



[注記事項]

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)																																										
<p>※1. 一般管理費の主要な項目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 役員報酬及び従業員給与</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 資産維持費</td> <td>41百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>※4. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>場所：兵庫県明石市及び兵庫県淡路市 用途：事業用資産（賃貸不動産） 種類：建物及び構築物、土地</p> <p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業別、会社別）を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額438百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">減損損失の内訳</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>311百万円</td> </tr> </table> <hr/>	(1) 役員報酬及び従業員給与	252百万円	(2) 減価償却費	26百万円	(3) 退職給付費用	43百万円	(4) 資産維持費	41百万円	減損損失の内訳		建物及び構築物	126百万円	土地	311百万円	<p>※1. 一般管理費の主要な項目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 役員報酬及び従業員給与</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 資産維持費</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>※3. 債務免除益</p> <p>連結子会社である明淡高速船株が借入金の債務免除を受けたものであります。</p> <hr/>	(1) 役員報酬及び従業員給与	276百万円	(2) 減価償却費	20百万円	(3) 退職給付費用	54百万円	(4) 資産維持費	42百万円	<p>※1. 一般管理費の主要な項目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 役員報酬及び従業員給与</td> <td>496百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 資産維持費</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>船舶</td> <td>28百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>※4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>場所：兵庫県明石市及び兵庫県淡路市 用途：事業用資産（賃貸不動産） 種類：建物及び構築物、土地</p> <p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業別、会社別）を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額438百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">減損損失の内訳</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>311百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	(1) 役員報酬及び従業員給与	496百万円	(2) 減価償却費	54百万円	(3) 退職給付費用	89百万円	(4) 資産維持費	89百万円	船舶	28百万円	減損損失の内訳		建物及び構築物	126百万円	土地	311百万円	建物及び構築物	20百万円	車両運搬具	0百万円
(1) 役員報酬及び従業員給与	252百万円																																											
(2) 減価償却費	26百万円																																											
(3) 退職給付費用	43百万円																																											
(4) 資産維持費	41百万円																																											
減損損失の内訳																																												
建物及び構築物	126百万円																																											
土地	311百万円																																											
(1) 役員報酬及び従業員給与	276百万円																																											
(2) 減価償却費	20百万円																																											
(3) 退職給付費用	54百万円																																											
(4) 資産維持費	42百万円																																											
(1) 役員報酬及び従業員給与	496百万円																																											
(2) 減価償却費	54百万円																																											
(3) 退職給付費用	89百万円																																											
(4) 資産維持費	89百万円																																											
船舶	28百万円																																											
減損損失の内訳																																												
建物及び構築物	126百万円																																											
土地	311百万円																																											
建物及び構築物	20百万円																																											
車両運搬具	0百万円																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																			
<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="92 427 478 882"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>発行済株式</th> <th>自己株式</th> </tr> <tr> <th>普通株式 (株)</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数</td> <td>39,531,200</td> <td>4,767</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加株式数</td> <td>—</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少株式数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末株式数</td> <td>39,531,200</td> <td>4,895</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>		発行済株式	自己株式	普通株式 (株)	普通株式 (株)	前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,767	当中間連結会計期間増加株式数	—	128	当中間連結会計期間減少株式数	—	—	当中間連結会計期間末株式数	39,531,200	4,895	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="515 427 911 882"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>発行済株式</th> <th>自己株式</th> </tr> <tr> <th>普通株式 (株)</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数</td> <td>39,531,200</td> <td>4,901</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加株式数</td> <td>—</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少株式数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末株式数</td> <td>39,531,200</td> <td>4,927</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>		発行済株式	自己株式	普通株式 (株)	普通株式 (株)	前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901	当中間連結会計期間増加株式数	—	26	当中間連結会計期間減少株式数	—	—	当中間連結会計期間末株式数	39,531,200	4,927	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="949 427 1345 813"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>発行済株式</th> <th>自己株式</th> </tr> <tr> <th>普通株式 (株)</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数</td> <td>39,531,200</td> <td>4,767</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加株式数</td> <td>—</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少株式数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末株式数</td> <td>39,531,200</td> <td>4,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>		発行済株式	自己株式	普通株式 (株)	普通株式 (株)	前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,767	当連結会計年度増加株式数	—	134	当連結会計年度減少株式数	—	—	当連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901
		発行済株式	自己株式																																																		
	普通株式 (株)	普通株式 (株)																																																			
前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,767																																																			
当中間連結会計期間増加株式数	—	128																																																			
当中間連結会計期間減少株式数	—	—																																																			
当中間連結会計期間末株式数	39,531,200	4,895																																																			
	発行済株式	自己株式																																																			
	普通株式 (株)	普通株式 (株)																																																			
前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901																																																			
当中間連結会計期間増加株式数	—	26																																																			
当中間連結会計期間減少株式数	—	—																																																			
当中間連結会計期間末株式数	39,531,200	4,927																																																			
	発行済株式	自己株式																																																			
	普通株式 (株)	普通株式 (株)																																																			
前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,767																																																			
当連結会計年度増加株式数	—	134																																																			
当連結会計年度減少株式数	—	—																																																			
当連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901																																																			

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年12月31日現在)																																																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,486百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>8,215百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>135百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>299百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>長期資産</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>8,695百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済の</td><td>864百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>7,803百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>8,968百万円</td></tr> </table> <p>3. 保証債務 高松エクスプレス㈱のリース契約による支払債務135百万円に対し、当社を含め2社連帯の保証を行っております。</p> <p>—————</p>	受取手形	33百万円	船舶	8,215百万円	建物	135百万円	投資有価証券	299百万円	その他	11百万円	長期資産		計	8,695百万円	短期借入金	300百万円	一年以内返済の	864百万円	長期借入金	7,803百万円	長期借入金		計	8,968百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,146百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>7,397百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>長期資産</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>7,596百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済の</td><td>1,419百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,448百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>8,067百万円</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>18百万円</td></tr> </table>	受取手形	34百万円	船舶	7,397百万円	建物	97百万円	投資有価証券	60百万円	その他	6百万円	長期資産		計	7,596百万円	短期借入金	200百万円	一年以内返済の	1,419百万円	長期借入金	6,448百万円	長期借入金		計	8,067百万円	受取手形	18百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,659百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>7,730百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>297百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>長期資産</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>8,175百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr><td>一年以内返済の</td><td>1,592百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,759百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>8,352百万円</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>20百万円</td></tr> </table>	受取手形	43百万円	船舶	7,730百万円	建物	98百万円	投資有価証券	297百万円	その他	6百万円	長期資産		計	8,175百万円	一年以内返済の	1,592百万円	長期借入金	6,759百万円	長期借入金		計	8,352百万円	受取手形	20百万円
受取手形	33百万円																																																																											
船舶	8,215百万円																																																																											
建物	135百万円																																																																											
投資有価証券	299百万円																																																																											
その他	11百万円																																																																											
長期資産																																																																												
計	8,695百万円																																																																											
短期借入金	300百万円																																																																											
一年以内返済の	864百万円																																																																											
長期借入金	7,803百万円																																																																											
長期借入金																																																																												
計	8,968百万円																																																																											
受取手形	34百万円																																																																											
船舶	7,397百万円																																																																											
建物	97百万円																																																																											
投資有価証券	60百万円																																																																											
その他	6百万円																																																																											
長期資産																																																																												
計	7,596百万円																																																																											
短期借入金	200百万円																																																																											
一年以内返済の	1,419百万円																																																																											
長期借入金	6,448百万円																																																																											
長期借入金																																																																												
計	8,067百万円																																																																											
受取手形	18百万円																																																																											
受取手形	43百万円																																																																											
船舶	7,730百万円																																																																											
建物	98百万円																																																																											
投資有価証券	297百万円																																																																											
その他	6百万円																																																																											
長期資産																																																																												
計	8,175百万円																																																																											
一年以内返済の	1,592百万円																																																																											
長期借入金	6,759百万円																																																																											
長期借入金																																																																												
計	8,352百万円																																																																											
受取手形	20百万円																																																																											

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)</p> <table data-bbox="89 488 491 689"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>795百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△2百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>792百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	795百万円	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	792百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table data-bbox="520 488 922 689"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>915百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△2百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>913百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	915百万円	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	913百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table data-bbox="951 488 1353 689"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,198百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△2百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,196百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,198百万円	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,196百万円
現金及び預金勘定	795百万円																									
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2百万円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	792百万円																									
現金及び預金勘定	915百万円																									
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2百万円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	913百万円																									
現金及び預金勘定	1,198百万円																									
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2百万円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	1,196百万円																									

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">119</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	7	112	119	減価償却累計額相当額	3	30	34	中間期末残高相当額	3	81	85	1 年 内	19百万円	1 年 超	65百万円	合 計	85百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">115</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>		機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	112	115	減価償却累計額相当額	0	46	47	中間期末残高相当額	2	65	68	1 年 内	19百万円	1 年 超	48百万円	合 計	68百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>		機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	7	112	120	減価償却累計額相当額	4	37	41	期末残高相当額	3	75	78	1 年 内	19百万円	1 年 超	58百万円	合 計	78百万円	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	20百万円
	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	7	112	119																																																																													
減価償却累計額相当額	3	30	34																																																																													
中間期末残高相当額	3	81	85																																																																													
1 年 内	19百万円																																																																															
1 年 超	65百万円																																																																															
合 計	85百万円																																																																															
支払リース料	9百万円																																																																															
減価償却費相当額	9百万円																																																																															
	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	3	112	115																																																																													
減価償却累計額相当額	0	46	47																																																																													
中間期末残高相当額	2	65	68																																																																													
1 年 内	19百万円																																																																															
1 年 超	48百万円																																																																															
合 計	68百万円																																																																															
支払リース料	10百万円																																																																															
減価償却費相当額	10百万円																																																																															
	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	7	112	120																																																																													
減価償却累計額相当額	4	37	41																																																																													
期末残高相当額	3	75	78																																																																													
1 年 内	19百万円																																																																															
1 年 超	58百万円																																																																															
合 計	78百万円																																																																															
支払リース料	20百万円																																																																															
減価償却費相当額	20百万円																																																																															

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	5	19	14
債 券 地方債	0	0	0
計	5	19	14

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	169

II 当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	5	18	13
債 券 地方債	0	0	0
計	5	19	13

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	144

III 前連結会計年度末 (平成18年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	5	18	13
債 券 地方債	0	0	0
計	5	19	13

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	169

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社及び連結子会社は、ストック・オプション等を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当社及び連結子会社は、ストック・オプション等を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社及び連結子会社は、ストック・オプション等を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,254	545	361	6,161	—	6,161
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	143	82	199	425	(425)	—
計	5,397	627	561	6,587	(425)	6,161
営 業 費 用	5,927	626	575	7,129	(436)	6,693
営業損 (△) 益	△529	1	△14	△542	(△10)	△531

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,257	555	346	6,159	—	6,159
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	139	79	164	382	(382)	—
計	5,397	634	510	6,542	(382)	6,159
営 業 費 用	5,937	622	501	7,062	(390)	6,671
営業損 (△) 益	△540	11	9	△519	(△8)	△511

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,349	1,175	765	13,289	—	13,289
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	313	169	407	890	(890)	—
計	11,662	1,345	1,172	14,180	(890)	13,289
営 業 費 用	11,990	1,317	1,161	14,469	(911)	13,557
営業損 (△) 益	△327	27	11	△288	(△20)	△267

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめております。

また、これらの事業区分に属する主要な事業は次のとおりであります。

事業区分	主 要 な 事 業
海 上 運 送 業	自動車航送事業、旅客輸送事業、海上輸送附属施設賃貸業、船舶貸渡業
飲食業・商品販売業	飲食業、商品販売業
そ の 他 事 業	陸上運送業、海空運代理店業、旅行斡旋業

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

[次へ](#)



(一株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 13.24円	1株当たり純資産額 13.76円	1株当たり純資産額 25.69円
1株当たり中間純損失 20.45円	1株当たり中間純損失 11.99円	1株当たり当期純損失 7.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
中間(当期)純損失 (百万円)	808	473	315
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	808	473	315
期中平均株式数 (千株)	39,526	39,526	39,526

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
純資産の部の合計額 (百万円)	1,624	1,494	2,114
純資産の部の合計額から控除する金額 少数株主持分 (百万円)	1,101	950	1,098
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	523	543	1,015
中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	39,526	39,526	39,526

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## ① 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 海運業収益		5,264	99.8	5,374	99.7	11,389	99.7
II 海運業費用	※1	5,314	100.7	5,414	100.4	10,680	93.5
海運業利益		—	—	—	—	709	6.2
海運業損失		50	0.9	39	0.7	—	—
III その他事業収益		11	0.2	16	0.3	28	0.3
IV その他事業費用		14	0.3	15	0.3	31	0.3
その他事業利益		—	—	0	0.0	—	—
その他事業損失		2	0.1	—	—	2	0.0
営業総利益		—	—	—	—	706	6.2
営業総損失		52	1.0	39	0.7	—	—
V 一般管理費	※1	460	8.7	470	8.7	932	8.2
営業損失		513	9.7	510	9.4	226	2.0
VI 営業外収益	※2	61	1.2	171	3.2	128	1.1
VII 営業外費用	※3	114	2.2	66	1.2	218	1.9
経常損失		567	10.7	404	7.4	316	2.8
VIII 特別利益	※4	—	—	3	0.0	303	2.7
IX 特別損失	※5	—	—	2	0.0	17	0.1
税引前中間 (当期) 純損失		567	10.7	403	7.4	30	0.2
法人税、住民税 及び事業税		4	0.1	4	0.1	8	0.1
中間(当期) 純損失		571	10.8	407	7.5	38	0.3

②【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金						
繰越利益剰余金								
平成17年12月31日残高（百万円）	1,368	△1,366	△1	1	1	12	14	15
中間会計期間中の変動額								
中間純損失	—	△571	—	△571	—	—	—	△571
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	0	—	0	0
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△571	△0	△571	0	—	0	△571
平成18年6月30日残高（百万円）	1,368	△1,937	△1	△569	1	12	14	△555

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金						
繰越利益剰余金								
平成18年12月31日残高（百万円）	1,368	△1,404	△1	△37	0	12	13	△23
中間会計期間中の変動額								
中間純損失	—	△407	—	△407	—	—	—	△407
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	0	—	0	0
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△407	△0	△407	0	—	0	△406
平成19年6月30日残高（百万円）	1,368	△1,812	△1	△444	1	12	14	△429

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金						
繰越利益剰余金								
平成17年12月31日残高（百万円）	1,368	△1,366	△1	1	1	12	14	15
事業年度中の変動額								
当期純損失	—	△38	—	△38	—	—	—	△38
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△0	—	△0	△0
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	△38	△0	△38	△0	—	△0	△38
平成18年12月31日残高（百万円）	1,368	△1,404	△1	△37	0	12	13	△23

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		342		461		522	
2. 受取手形	※2 ※4	53		51		63	
3. 海運業未収金		807		863		981	
4. その他事業未収金		14		12		14	
5. 貯蔵品		78		102		83	
6. その他	※5	515		505		540	
7. 貸倒引当金		△1		△1		△1	
流動資産合計		1,811	16.4	1,995	19.0	2,203	20.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 船舶	※2	8,278		7,538		7,863	
(2) その他	※2	256		244		249	
計		8,535		7,782		8,112	
2. 無形固定資産		295		272		283	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	590		557		566	
(2) その他長期資産	※2	634		606		526	
(3) 貸倒引当金		△823		△734		△735	
計		401		429		356	
固定資産合計		9,231	83.6	8,484	81.0	8,753	79.9
資産合計		11,043	100.0	10,479	100.0	10,956	100.0

[次へ](#)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 海運業未払金		977		1,520		1,317	
2. その他事業未払金		4		4		5	
3. 短期借入金	※2	500		200		—	
4. 一年以内返済の 長期借入金	※2	855		1,419		1,592	
5. その他	※5	334		363		288	
流動負債合計		2,672	24.2	3,508	33.5	3,203	29.2
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	7,794		6,448		6,759	
2. 土地再評価に係る 繰延税金負債		9		9		9	
3. 退職給付引当金		1,087		907		974	
4. その他		34		36		34	
固定負債合計		8,926	80.8	7,401	70.6	7,776	71.0
負債合計		11,599	105.0	10,909	104.1	10,980	100.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,368	12.4	1,368	13.1	1,368	12.5
2. 利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
繰越利益剰余金		△1,937		△1,812		△1,404	
利益剰余金合計		△1,937	△17.5	△1,812	△17.3	△1,404	△12.8
3. 自己株式		△1	△0.0	△1	△0.0	△1	△0.0
株主資本合計		△569	△5.1	△444	△4.2	△37	△0.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
2. 土地再評価差額金		12	0.1	12	0.1	12	0.1
評価・換算差額等 合計		14	0.1	14	0.1	13	0.1
純資産合計		△555	△5.0	△429	△4.1	△23	△0.2
負債純資産合計		11,043	100.0	10,479	100.0	10,956	100.0

[次へ](#)

[継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況]

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、その後の経営成績は燃料油価格の高騰により計画を下回るものとなっており、当中間会計期間においても中間純損失を計上し、債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、運賃値上げ、及び燃料油価格変動調整金の導入等の対応策を実施することとし、平成17年12月27日開催の取締役会において、従来の計画を一部修正した「修正改善計画」を策定、実行しており、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当中間会計期間においては営業損失及び中間純損失を計上し、債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を織込んだ「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定、実行しており、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当事業年度においては営業損失及び当期純損失を計上し、債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、以下の内容を骨子とする「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 物流スペースの有効活用及びロング貨物への傾斜を促進するとともに、運航スケジュール及び寄港地を見直しコスト削減を図る。</li> <li>(2) 共同運航を実施している株式会社ダイヤモンドフェリーの新造船導入（平成20年度予定）によるスペース増強を梃子に、最適航路・投入船腹を策定し、貨物の増量を図るとともに、等級・料金の見直しを行い、旅客・乗用車客の誘致を図る。</li> <li>(3) 構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、現在の別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を進める。</li> </ol> <p>これにより平成19年度以降は、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成し、債務超過を解消できる見通しであり、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法) 時価のないもの 移動平均法による原価法  (2) たな卸資産 ①評価基準…原価基準 ②評価方法…燃料油は最終仕入原価法、その他の貯蔵品は個別法  2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 船舶は定額法によって償却し、船舶以外の有形固定資産は定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得の建物については、定額法を採用しております。 また、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 船舶 18年 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び 車両運搬具 2～17年  (2) 無形固定資産 定額法によって償却しております。 なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって償却しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左  (2) たな卸資産 同 左  2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左  (2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法) 時価のないもの 同 左  (2) たな卸資産 同 左  2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左  (2) 無形固定資産 同 左</p>

[次へ](#)



前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 特別修繕引当金 船舶安全法による船舶の定期検査工事費用の支出に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 貨物運賃並びに自動車航送運賃は積切時、船客運賃は乗船時に収益に計上しており、又、運航費はこれに対応して貨物、自動車の揚切時及び船客の下船時までのものを計上し、船費並びに借船料は発生主義により計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 特別修繕引当金 同 左</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 同 左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 特別修繕引当金 同 左</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 同 左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>

[次へ](#)

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する額は△555百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する額は△23百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>_____</p>

[次へ](#)

## 〔注記事項〕

## (中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 減価償却実施額			
有形固定資産	475 百万円	463 百万円	953 百万円
無形固定資産	11 百万円	11 百万円	22 百万円
計	486 百万円	474 百万円	976 百万円
※2. 営業外収益のうち 主なもの			
受取利息	6 百万円	6 百万円	12 百万円
受取配当金	9 百万円	133 百万円	29 百万円
※3. 営業外費用のうち 主なもの			
支払利息	111 百万円	64 百万円	215 百万円
※4. 特別利益			
船舶機関故障解決金	— 百万円	— 百万円	217 百万円
投資有価証券売却益	— 百万円	3 百万円	84 百万円
ゴルフ会員権売却益	— 百万円	— 百万円	1 百万円
※5. 特別損失			
投資有価証券評価損	— 百万円	2 百万円	— 百万円
関係会社株式評価損	— 百万円	— 百万円	17 百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 自己株式の種類及び 株式数に関する事項			
自己株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
前事業年度末株式数	4,544株	4,678株	4,544株
当中間会計期間 (事業年度) 増加株式数	128株	26株	134株
当中間会計期間 (事業年度) 減少株式数	—株	—株	—株
当中間会計期間 (事業年度) 末株式数	4,672株	4,704株	4,678株
	当中間会計期間の増加は 単元未満株式の買取による ものであります。	当中間会計期間の増加は 単元未満株式の買取による ものであります。	当事業年度の増加は単元 未満株式の買取によるもの であります。

[次へ](#)

## (中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前事業年度 (平成18年12月31日現在)
※1.有形固定資産の減価償却累計額			
船舶	13,669 百万円	14,590 百万円	14,135 百万円
その他	561 百万円	556 百万円	550 百万円
計	14,231 百万円	15,146 百万円	14,685 百万円
※2.担保資産及び担保付債務			
(1)担保に供している資産			
流動資産			
受取手形	33 百万円	34 百万円	43 百万円
有形固定資産			
船舶	8,215 百万円	7,397 百万円	7,730 百万円
その他	100 百万円	97 百万円	98 百万円
投資その他の資産			
投資有価証券	557 百万円	17 百万円	501 百万円
その他長期資産	11 百万円	6 百万円	6 百万円
計	8,919 百万円	7,553 百万円	8,380 百万円
(2)担保付債務			
短期借入金	500 百万円	200 百万円	— 百万円
一年以内返済の長期借入金	855 百万円	1,419 百万円	1,592 百万円
長期借入金	7,794 百万円	6,448 百万円	6,759 百万円
計	9,150 百万円	8,067 百万円	8,352 百万円
3.保証債務	高松エクスプレス(株)のリース契約による支払債務135百万円に対し、当社を含め2社連帯の保証を行っております。	—————	—————
※4.期末日満期手形の会計処理	—————	当中間会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 18百万円	当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 20百万円
※5.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	—————

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車 両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器 具 備 品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> </table>		車 両 運搬具 (百万円)	器 具 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額相当額	4	108	113	減価償却累計額相当額	3	27	30	中間期末残高相当額	0	81	82	1年内	18百万円	1年超	63百万円	合 計	82百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	1年内	8百万円	1年超	－百万円	合 計	8百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車 両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器 具 備 品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table>		車 両 運搬具 (百万円)	器 具 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額相当額	—	108	108	減価償却累計額相当額	—	45	45	中間期末残高相当額	—	63	63	1年内	18百万円	1年超	45百万円	合 計	63百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	1年内	21百万円	1年超	8百万円	合 計	30百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車 両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器 具 備 品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40百万円</td> </tr> </table>		車 両 運搬具 (百万円)	器 具 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額相当額	4	108	113	減価償却累計額相当額	3	36	40	期末残高相当額	0	72	72	1年内	18百万円	1年超	54百万円	合 計	72百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	1年内	21百万円	1年超	19百万円	合 計	40百万円
	車 両 運搬具 (百万円)	器 具 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	4	108	113																																																																																															
減価償却累計額相当額	3	27	30																																																																																															
中間期末残高相当額	0	81	82																																																																																															
1年内	18百万円																																																																																																	
1年超	63百万円																																																																																																	
合 計	82百万円																																																																																																	
支払リース料	9百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	－百万円																																																																																																	
合 計	8百万円																																																																																																	
	車 両 運搬具 (百万円)	器 具 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	—	108	108																																																																																															
減価償却累計額相当額	—	45	45																																																																																															
中間期末残高相当額	—	63	63																																																																																															
1年内	18百万円																																																																																																	
1年超	45百万円																																																																																																	
合 計	63百万円																																																																																																	
支払リース料	9百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																	
1年内	21百万円																																																																																																	
1年超	8百万円																																																																																																	
合 計	30百万円																																																																																																	
	車 両 運搬具 (百万円)	器 具 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	4	108	113																																																																																															
減価償却累計額相当額	3	36	40																																																																																															
期末残高相当額	0	72	72																																																																																															
1年内	18百万円																																																																																																	
1年超	54百万円																																																																																																	
合 計	72百万円																																																																																																	
支払リース料	18百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	18百万円																																																																																																	
1年内	21百万円																																																																																																	
1年超	19百万円																																																																																																	
合 計	40百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(一株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第95期)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	平成19年3月30日 近畿財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第95期)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	平成19年4月13日 近畿財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

関西汽船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西汽船株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 継続企業的前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の営業損失及び中間純損失を計上している状況にあり、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、半期報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月26日

関西汽船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西汽船株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失、経常損失、中間純損失が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、半期報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

関西汽船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関西汽船株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、半期報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月26日

関西汽船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関西汽船株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、半期報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。